

第7章 個別施策集

ここでは、第3章こども施策に関する重要施策について、こどもの貧困の解消に向けた対策計画、少子化社会対策、子ども・若者育成支援計画、子ども・子育て支援事業支援計画のどの計画（対策）に位置づけられる施策かを掲載しています。

第3章 こども施策に関する重要施策

1 ライフステージを通じた重要施策

(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

No	指標名称	基準値	目標値（R11年度）
1	こどもの権利条約の認知度	小学5年生 24.8% 中学2年生 39.8% (R6年度)	小学5年生 32.0% 中学2年生 43.2% (R9年度)
2	こどもの権利が尊重され、社会参加の機会が増えていること	29.0% (R6年度)	50.1% (R9年度)

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等				
① こどもの権利に関する周知・啓発	○	○	○	○
② 人権教育の推進	○	○	○	○
③ こどもの権利侵害に対する相談・救済する仕組みの構築	○	○	○	○

(2) 多様な遊びや体験、こども・若者が活躍できる機会づくり

No	指標名称	基準値	目標値（R11年度）
3	放課後子ども教室設置数(学校・家庭・地域の連携協力推進事業を活用している数)	125教室 (R5年)	135教室
4	海外との交流活動等を行っている高等学校数	17校 (R5年度)	17校 (R9年度)

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 遊びや体験活動の推進				
① 遊びや体験活動の推進	○	○	○	-
イ こどもまんなかまちづくり				
① こどもまんなかまちづくり	-	○	○	-

ウ こども・若者が活躍できる機会づくり				
① 田キャリア教育の推進	○	○	-	-
② 自国文化・異文化理解、国際交流等の推進	-	○	-	-
③ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	-	○	-	-
④ 理科系教育やアントレプレナーシップ教育、STEAM教育等の推進	-	○	-	-
⑤ 生涯学習の取組推進	-	○	-	-
⑥ 特定分野に特異な才能のあるこどもへの応援	-	○	-	-
⑦ 在留外国人のこどもや海外から帰国したこどもへの支援	○	○	○	-
エ こども・若者の可能性を拓いていくためのジェンダーギャップの解消				
① 教育を通じた男女共同参画の推進	-	○	○	-
② 性の多様性に関する理解促進、啓発	-	○	-	-
③ 理工系分野に進学する女子生徒への就学支援の取組	-	○	○	-
④ 固定的な性別役割分担意識の解消	-	○	○	-

(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

No	指標名称	基準値	目標値（R11年度）
5	10代の性感染症罹患率	性器クラミジア感染症 3.84人 淋菌感染症 0.83人 尖圭コンジローマ 0.24人 性器ヘルペス感染症 0.24人 (R4年末)	性器クラミジア感染症 2.46人 淋菌感染症 0.37人 尖圭コンジローマ 0.25人 性器ヘルペス感染症 0.23人
6	3歳児でむし歯のある者の割合	13.1% (R5年度)	12% (R10年度)

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア プレコンセプションケアを含む成育医療等の推進				
① 性等に関する正しい知識の習得とプレコンセプションケアの推進	○	○	○	-
② 妊産婦及び乳幼児への保健対策	○	○	○	○
③ 「健やか親子おきなわ21」を通じた普及啓発	○	○	○	-
④ 特定妊婦等への支援	○	○	○	○
イ 慢性疾患・難病を抱えるこども・若者への支援				
① 慢性疾患・難病を抱えるこども・若者への支援	-	○	○	-

(4) 障害児支援・医療的ケア児等への支援

No	指標名称	基準値	目標値 (R11年度)
7	障害児等療育支援事業（施設指導支援）	施設指導の実施件数 464件 (R6年3月)	施設指導の実施件数 500件
8	公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の指導計画の作成	92.6% (R5年5月)	100%
9	公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の教育支援計画の作成	94.0% (R5年5月)	100%
10	圏域別研修等事業回数（障害福祉圏域における研修会の実施件数）	1回 (R6年3月)	5回
11	子どもの心の診療ネットワーク事業	研修参加 49名 子どもの心の診療機関 マップに掲載している医 療機関数 50施設 (R5年度)	研修参加 50名 子どもの心の診療機関 マップに掲載している医 療機関数 60施設
12	発達障害者の相談窓口を設置している市町村数	26市町村 (R5年4月)	41市町村
13	児童発達支援センターの設置市町村数	8市町村 (R6年11月)	38市町村 (R8年度)

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 障害児支援・医療的ケア児等への支援				
① 地域社会への参加・包容の推進、将来の自立・社会参加	-	○	-	○
② 障害や発達の特性の早期発見・把握	-	○	○	○
③ 地域における支援体制の強化による個々の状況に応じた質の高い支援	-	○	○	○
④ 専門的支援が必要なこどもへの支援の強化	-	-	○	○
⑤ インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の推進	○	○	○	○
⑥ 障害のあるこども・若者の生涯にわたる学習機会の充実	-	○	○	○
⑦ 思春期支援から一般就労等への円滑な接続	-	○	○	○
⑧ 保護者やきょうだいへの支援	-	-	-	○

(5) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

No	指標名称	基準値	目標値 (R11年度)
14	里親等委託率	39.7% (R5年度末) (暫定値)	3歳未満 75% 3歳～就学前 75% 就学後～ 50%
15	小規模グループケアの実施箇所数	12箇所 (R6年4月)	29箇所

16	地域小規模児童養護施設数 (地域小規模養護施設の設置箇所数)	14箇所 (R6年4月)	20箇所
17	児童家庭支援センターの設置	3箇所 (R6年5月)	5箇所
18	児童自立生活援助事業実施箇所数	4箇所 (R6年4月)	5箇所
19	社会的養護が必要なこどもの大学等進学率	58.6% (R5年3月卒)	全県平均 ※R11年度の全県平均 を目標とする
20	「家族の世話をしているため、やりたいことができないことがある」と思う人の割合	1.80% (R4年度)	1.8%以下

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 児童虐待防止対策と社会的養護の更なる強化				
① 子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化	○	○	○	○
② こども家庭センターや要保護児童対策地域協議会等との連携による虐待予防の取組強化	○	○	○	○
③ 児童虐待防止対策等の更なる強化	○	○	○	○
④ 一時保護所の環境改善、権利擁護の推進	-	○	-	○
⑤ 親子関係の再構築支援の推進	-	○	-	○
⑥ 性被害の被害者となったこどもの精神的・身体的な負担軽減の推進	-	○	-	○
⑦ こども家庭福祉分野における人材、体制の強化	○	○	○	○
イ 社会的養護を必要とする子ども・若者に対する支援				
① 養育環境の改善、養子縁組の支援	○	○	○	○
② 里親やファミリーホームの確保・充実	○	○	○	○
③ 児童養護施設等の小規模化・地域分散化、多機能化・高機能化の推進	○	○	○	○
④ 社会的養護の下にあるこどもの権利保障やこどもの意見の尊重	-	○	○	○
⑤ 社会的養護経験者の自立支援の推進	○	○	○	○
ウ ヤングケアラーへの支援				
① ヤングケアラーへの支援	○	○	-	○

(6) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組

No	指標名称	基準値	目標値 (R11年度)
21	30歳未満の自殺者数	38人 (R5年)	減少
22	小・中・高校における暴力行為発生件数 (児童生徒千人当たり)	小学生 22.1件 中学生 15.4件 高校生 1.6件 (R5年度)	小学生 16.8件 中学生 12.9件 高校生 1.6件

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 子ども・若者の自殺対策				
① 自殺総合対策大綱に基づく取組の着実な推進	-	○	-	-
② 自殺予防対策の推進、リスクの早期発見	-	○	○	-
③ 遺された子どもへの支援	-	○	○	-
イ こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備				
① こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備	-	○	○	-
ウ 子ども・若者に対する性犯罪・性暴力対策				
① 被害当事者への支援、継続的な啓発活動の実施等	-	○	-	○
② 学校や保育所等における生命（いのち）の安全教育	-	○	-	-
③ こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の導入	-	○	-	-
エ 犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備				
① 有害環境対策の推進	-	○	-	-
② 地域安全対策、交通安全対策の推進	-	○	○	-
③ 安全教育の推進、犯罪被害者等への支援	-	○	○	-
④ 非常災害対策	-	○	○	-
オ 非行防止・自立支援				
① 非行防止、非行等に及んだ子ども・若者や家族への相談支援、自立支援	-	○	-	-
② 矯正教育や自立支援、就業支援の充実	-	○	-	-
③ 保護観察対象となった子ども・若者に対する処遇の強化	-	○	-	-
④ 非行や犯罪に及んだ子ども・若者を見守る社会気運の向上	-	○	-	-

2 ライフステージ別の重要施策

(1) こどもの誕生前から幼児期まで

No	指標名称	基準値	目標値（R11年度）
23	こども家庭センターの設置市町村数	14市町村 (R6年度)	41市町村
24	妊娠・出産について満足している者の割合	83.8% (R4年)	84.6%
25	乳幼児健康診査の受診率	乳児 89.4% 1.6歳児 90.7% 3歳児 87.9% (R4年)	乳児 90% 1.6歳児 91% 3歳児 90%
26	自己評価実施園率（公立幼稚園）	97.0% (R6年3月)	100%
27	自己評価実施園率（認可保育所等）	97.9% (R6年4月)	100%
28	学校関係者評価実施園率（公立幼稚園）	92.1% (R6年3月)	100%

29	学校関係者評価実施園率（私立幼稚園）	40.0% (R5年度)	60.0%
30	保幼こ小連絡協議会設置市町村数	29市町村 (R6年3月)	41市町村
31	保育所等入所待機児童数（顕在・潜在）	顕在 356人 潜在 1,925人 (R6年4月)	顕在 0人 潜在 335人

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保				
① こども家庭センターによる切れ目のない支援	○	○	○	○
② 妊娠・出産に関する相談体制及び経済的支援等	○	-	○	○
③ 地域の周産期医療体制の確保、医療と母子保健との連携推進	○	-	○	○
④ 若年妊産婦等への支援	○	○	○	○
⑤ 乳幼児が抱える疾病や障害の早期発見及び養育環境の把握	○	-	○	○
イ こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と「遊び」の充実				
① 幼児期までのこどもの育ちに係る取組推進	○	-	○	○
② 多様な保育ニーズへの対応	○	-	○	○
③ 未就園児への支援	-	-	○	○
④ 幼児教育・保育の質の向上	○	-	○	○
⑤ 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続	○	-	○	○
⑥ 待機児童の解消及び保育士等の確保・処遇改善	○	-	○	○
⑦ 地域のニーズに応じた保育提供体制の確保	○	-	○	○

(2) 学童期・思春期

No	指標名称	基準値	目標値（R11年度）
32	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差	小学生 ▲3.6 中学生 ▲7.3 (R6年度)	小学生 2.5 中学生 0.5
33	授業がわからないことがある児童生徒の割合の所得階層差	小学5年生 ▲14.9 中学2年生 ▲16.1 (R3年)	小学5年生 ▲3.0 中学2年生 ▲3.2
34	学校に行くのは楽しい児童生徒の割合（小中）	小学生 85.7% 中学生 81.2% (R6年度)	全国平均 ※R11年度の全国平均を目標とする
35	将来の夢や目標を持ち、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	小学生 82.0% 中学生 74.7% (R6年度)	全国平均 ※R11年度の全国平均を目標とする
36	小5、中2の肥満傾向児の出現率	小学5年生男子 14.7% 小学5年生女子 11.4% 中学2年生男子 11.9% 中学2年生女子 8.8% (R5年度)	小学5年生男子 12.3% 小学5年生女子 9.9% 中学2年生男子 9.5% 中学2年生女子 8.5%
37	小5、中2の痩身傾向児の出現率	小学5年生男子 2.3% 小学5年生女子 1.9% 中学2年生男子 2.9% 中学2年生女子 3.0% (R5年度)	小学5年生男子 1.8% 小学5年生女子 1.7% 中学2年生男子 2.2% 中学2年生女子 2.5%

38	中学校卒業後の進路未決定率	1.8% (R6年3月卒)	全国平均 ※R11年度の全国平均を目標とする
39	こどもの居場所の利用者数	449,352人 (R6年3月)	449,352人
40	放課後児童クラブ数	605箇所 (R5年5月)	678箇所
41	放課後子供教室と校内交流型又は連携して実施された放課後児童クラブ数	75箇所 (R5年5月)	95箇所
42	小学生数に占める放課後児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)の割合	1.07% (R5年5月)	0.16%
43	裸眼視力1.0未満で受診を勧奨された児童のうち、受診した割合(小学校)	27.5% (R4年度)	30.0%
44	朝食を毎朝食べる児童生徒の割合	小学5年生男子 79.9% 小学5年生女子 78.1% 中学2年生男子 79.5% 中学2年生女子 71.1% (R5年度)	小学5年生男子 81.7% 小学5年生女子 80.4% 中学2年生男子 80.7% 中学2年生女子 73.7%
45	スクールソーシャルワーカーの配置人数	20人 (R6年4月)	22人
46	いじめの重大事態の発生件数(児童生徒千人当たり)	0.10件 (R5年度)	0.10件以下
47	不登校児童生徒が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合	小学生 99.2% 中学生 97.8% (R5年度)	全国平均 ※R11年度の全国平均を目標とする
48	県立高等学校中途退学率	1.7% (R5年度)	1.4%
49	不登校生徒が学校内外で相談・指導等を受けた割合(高校)	62.8% (R5年度)	80.0%
50	子ども・若者支援地域協議会設置件数	3件 (R6年度)	5件 (R9年度)

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等				
① 公教育の再生、学校生活の更なる充実	-	○	○	-
② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進、学習機会と学力の保障	○	○	○	-
③ 教職員を取り巻く環境整備の推進	-	○	-	-
④ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	○	○	○	-
⑤ 部活動の地域連携や地域展開	-	○	-	-
⑥ 規範意識の醸成に向けた道徳教育や情報モラル教育の推進	-	○	-	-
⑦ 体育授業の充実、こどもの体力向上	-	○	-	-
⑧ 養護教諭の支援体制推進、学校保健の推進	-	○	-	-
⑨ 学校給食の普及・充実や食育の推進、学校給食無償化	○	○	○	-
イ 多様なこどもの居場所づくり				
① 多様なこどもの居場所づくりの推進	○	○	○	-
② 放課後児童対策	○	○	○	○

ウ 小児医療体制、心身の健康等に係る取組の推進				
① 小児医療体制の充実	-	○	○	-
② 生活習慣の形成・定着及び健康増進	○	○	○	-
③ 性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援の推進	○	○	○	-
④ 予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援等の推進	○	-	○	-
エ 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育				
① 主権者教育の推進	-	○	-	-
② 消費者教育、金融経済教育の推進	-	○	○	-
③ 社会的・職業的自立に向けた学習、社会保障教育	○	○	○	-
オ いじめ防止				
① いじめ防止対策の強化	-	○	○	-
② スクールカウンセラー等による支援の実施	-	○	○	-
③ いじめの重大事態の調査	-	○	○	-
カ 不登校の子どもへの支援				
① 教育支援センター、学びの多様な学校の設置等	-	○	-	-
② 相談支援、学習支援体制の整備	○	○	-	-
③ 不登校のこどもの数の増加に係る要因分析の実施	-	○	-	-
キ 校則の見直し				
① 校則の見直し	-	○	-	-
ク 体罰や不適切な指導の防止				
① 体罰や不適切な指導の防止	-	○	-	-
ケ 高校中退予防・中退者への支援				
① 就学継続及び中途退学の防止	○	○	-	-
② 職業支援や復学・就学のための取組	○	○	-	-

(3) 青年期

No	指標名称	基準値	目標値 (R11年度)
51	大学等進学率	46.7% (R6年3月卒)	52.0%
52	高校卒業後の進路未決定率	10.7% (R6年3月卒)	8.4%
53	高校卒業後の進学希望割合の所得階層差	▲14.0 (R4年)	▲3.6
54	若年者(15~29歳)の完全失業率	6.5% (R5年)	4.3%
55	新規学卒者(大学・短大・専門学校)の就職内定率	大学 89.9% 短大 95.9% 専門学校 90.6% (R6年3月卒)	大学 93.8% 短大 96.6% 専門学校 93.8%

56	新規卒業者の1年目の離職率	高卒 26.4% 大卒 14.8% (R5年3月卒)	高卒 16.6% 大卒 11.2%
57	若年無業者率（15歳～34歳人口に占める無業者の割合）	2.9% (R5年)	2.5%
58	産業別、常用労働者の1人月間現金給与額（規模5人以上）における「決まって支給する給与」（全産業平均）	216,848円 (R5年平均)	237,111円
59	正規雇用者（役員を除く）の割合	59.8% (R5年平均)	62.9%
60	婚姻率（人口千対）	4.4 (R5年)	4.4以上

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 高等教育の修学支援、高等教育の充実				
① 高等教育段階の就学支援の着実な実施	○	○	○	-
② 高等教育の充実	-	○	-	-
③ 産業と高等教育機関等の連携による実践的なキャリア教育の推進	-	○	-	-
④ 学生の自殺対策などの取組推進	-	○	-	-
⑤ 学び直しの機会創出	○	○	○	-
イ 就業支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組				
① 就業支援と定着促進に向けた取組	○	○	○	-
② キャリア形成のための基盤となる職業能力を培うことができる支援	○	○	○	-
③ 就職困難者等に対する総合的支援、キャリア自律に向けた支援	○	○	○	-
④ 賃上げに向けた取組	○	-	○	○
⑤ 働きやすい環境の整備	○	○	○	○
⑥ 非正規雇用労働者の正規化促進	○	○	○	○
ウ 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援				
① 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	-	-	○	-
エ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談・支援体制の充実				
① 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談・支援体制の充実	○	○	○	○

3 子育て当事者への支援に関する重要施策

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

No	指標名称	基準値	目標値（R11年度）
61	生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率	41.4% (R5年3月卒)	全国平均 ※R11年度の全国平均を目標とする
62	経済的な理由により医療機関を受診しなかった経験	4.5% (R5年)	2.7%

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 子育てや教育に関する経済的負担の軽減				
① 幼児期から高等教育段階までの切れ目のない負担軽減	○	○	○	○
② 医療費等の負担軽減	○	-	○	○

(2) 地域子育て支援、家庭教育支援

No	指標名称	基準値	目標値 (R11年度)
63	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	95.5% (R4年)	95.5%
64	家庭教育支援チーム結成数	14チーム (R5年)	18チーム

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 地域子育て支援、家庭教育支援				
① 地域のニーズに応じた様々な子育て支援の推進	○	○	○	○
② 体罰によらない子育てに関する啓発推進	-	○	○	-
③ 家庭教育支援チームの普及、家庭教育支援の推進	○	○	○	-

(3) 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進

No	指標名称	基準値	目標値 (R11年度)
65	ワーク・ライフ・バランス認証企業数 (累計)	116社 (R6年8月)	172社
66	合計特殊出生率	1.60 (R5年)	1.60以上
67	育児休業を開始した者(予定者を含む)の利用期間(1ヶ月以上の育児休業取得)	男性 57.3% 女性 99.8% (R5年度)	男性 70.8% 女性 100%
68	女性の離職率	39.6% (R5年)	28.8%
69	男性の育児休業取得率	40.3% (R5年度)	50.0% (R9年度)

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進				
① 家庭、職場、地域社会における共働き・子育ての推進	○	○	○	○
② 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進	○	○	○	○
③ キャリアアップと子育ての両立を可能とする環境の整備	○	○	○	○
④ 男性育児休業が当たり前となる社会の実現に向けた取組	○	-	○	○
⑤ 男性の育児等への参画	-	-	○	○

(4) ひとり親家庭等への支援

No	指標名称	基準値	目標値 (R11年度)
70	子どもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合 (ひとり親世帯)	重要な事柄の相談 12.9% いざという時のお金の援助 42.9% (R5年度)	重要な事柄の相談 9.5% いざという時のお金の援助 29.0%
71	就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数 (累計)	1,079件 (R5年度)	1,487件
72	ひとり親家庭の正規雇用者 (役員を除く) の割合 (母子世帯、父子世帯)	母子世帯 50.2% 父子世帯 61.5% (R5年度)	母子世帯 50.6% 父子世帯 63.9% (R10年度)
73	ひとり親家庭のこどもの就園率 (保育所、幼稚園)	85.1% (R5年度)	89.0% (R10年度)
74	ひとり親家庭等日常生活支援事業 (ヘルパー派遣) の登録件数 (累計)	2,579人 (R5年度)	4,025人
75	沖縄子ども調査による困窮世帯の割合 (ひとり親世帯)	61.4% (R5年度)	53.2%
76	ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合 (母子世帯)	32.1% (R5年度)	42.2% (R10年度)
77	ひとり親家庭で養育費を受け取っていないこどもの割合 (母子世帯)	74.1% (R5年度)	69.8% (R10年度)

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア ひとり親家庭等への支援				
① 相談支援体制の強化	○	○	○	○
② 就業支援の推進	○	○	○	○
③ 生活支援、子育て支援の推進	○	○	○	○
④ 経済的支援の推進	○	○	○	○
⑤ 養育費や親子交流に関する相談支援の推進	○	○	○	○

4 最重要課題の解消に向けた施策

(1) こどもの貧困対策

No	指標名称	基準値	目標値 (R11年度)
78	沖縄子ども調査による困窮世帯の割合 (子どもがある全世帯)	20.2% (R5年度)	17.9%
79	電気、ガス、水道料金の未払い経験	子どもがある全世帯 電気 8.6% ガス 7.6% 水道 6.2% (R5年度)	電気 5.2% ガス 4.9% 水道 4.4%
		ひとり親世帯 電気 17.3% ガス 14.2% 水道 12.0% (R5年度)	電気 11.7% ガス 11.0% 水道 9.5%
80	食料又は衣服が買えない経験	子どもがある全世帯 食料 23.8% 衣服 26.9% (R5年度)	食料 17.0% 衣服 19.6%
		ひとり親世帯 食料 47.7% 衣服 51.7% (R5年度)	食料 38.5% 衣服 41.5%

81	こどもの貧困対策支援員による支援人数	8,195人 (R6年3月)	8,739人
82	就学援助制度に関する周知状況	90.0% (R6年度)	100%
83	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率	89.9% (R5年3月卒)	全国平均 ※R11年度の全国平均 を目標とする
84	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等中退率	2.2% (R4年度)	2.0%
85	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率	84.1% (R6年3月卒)	85%以上

施策	こどもの貧困の解消に向けた対策計画	子ども・若者育成支援計画	少子化社会対策	子ども・子育て支援事業支援計画
ア ライフステージに応じた施策の充実強化				
① つながる仕組みの構築	○	○	○	○
② ライフステージに応じた各種施策の推進				
(ア) 乳幼児期	○	-	○	○
(イ) 小・中学生期	○	○	○	○
(ウ) 高校生期	○	○	○	-
(エ) 支援を必要とする若者	○	○	○	○
(オ) 保護者への支援	○	○	○	○
(カ) 雇用の質の改善に向けた取組	○	○	○	○
イ 貧困の連鎖を断つための自立に向けた支援				
① 学習・進学支援	○	○	○	-
② 体験・交流の機会創出	○	○	○	-
③ 多様な困難を抱える子ども・若者の自立支援	○	○	-	-
ウ 支援につながっていない子どもとその保護者・家庭等への支援体制の構築				
① 地域における社会資源の創出	○	○	-	-
② つながりにくい子どもとその保護者・家庭等への支援	○	○	-	-
③ 困難を抱える若年者への支援	○	○	○	-
④ 早期に支援につなげる仕組みの構築	○	○	-	-